

## 参加生徒募集要項

主催 (公財) 長岡市国際交流協会  
共催 長岡市・長岡市教育委員会  
(公財) 長岡市米百俵財団

このプログラムは、市内中学生代表と長岡市の姉妹都市テキサス州フォートワース市の中学生の相互訪問を行い、現地中学生との文化交流、ホームステイによる生活体験、学校での授業体験等を通して、国際人の育成及び国際交流の促進を図り、国際理解教育を推進することを目的としています。

1 訪問期間 令和7年10月4日(土曜日)～13日(月曜日)

2 募集人数 20名以内(予定)

※ (公財)長岡市国際交流協会、長岡市教育委員会から引率者が同行します。

※ 市の共催事業であり、参加生徒は「民間大使」の役割があります。帰国後、異文化交流等の体験を自校に持ち帰り、広めていくことが期待されています。その趣旨を踏まえ、一校の参加生徒数に上限を設ける場合があります。詳しくは、2次選考試験前に通知します。

3 対象者

長岡市内の中学校に在学、または長岡市に在住し県内他市の中学校、中等教育学校に在学し、以下の条件を満たす令和7年度中学2年生

(1) 学習態度や生活態度が良好であり市内中学生の代表として自覚をもって行動できる生徒

(2) 事前研修、事後研修を含め本事業にすべて参加ができる生徒

(3) アメリカやフォートワースの文化や歴史を積極的に学び、帰国後に在籍校の生徒や市民に体験発表ができる生徒

(4) 長岡の歴史や文化を学び日本の生活や文化とともに現地の生徒に英語で紹介できる生徒

(5) 長岡の派遣団員や現地の人々と協調でき現地での生活習慣を柔軟に受け入れられる生徒、特にホームステイ先の家庭の考えを尊重し適応できる生徒

(6) 英語でのコミュニケーションに意欲的に取り組む生徒

(7) 心身ともに健康であり、外国での生活に適応できる生徒

4 応募方法

学校の担当者に応募したいことを伝えて応募書を受け取り、**5月19日(月)までに記入した応募書を学校へ提出**してください。学校が応募書をまとめて教育委員会に提出します。

5 選考

以下の方法で参加生徒を決定します。

(1) 第1次選考：書類審査

(応募書の提出後、記載内容により第2次選考試験の受験者を決定し、6月10日(火)に学校を通じて通知します。)

(2) 第2次選考試験(予定)：6月21日(土) 午前9時から

(英語・日本語による面接などを予定しています。)

※ 第2次選考試験は、第1次選考試験通過者のみを対象とします。

※ 7月上旬に参加生徒を決定し、学校及び本人あてに通知します。

6 参加費 170,000円(参加者負担) <予定>

- (1) この他に、手続き関係費用、滞在先での小遣い、保険料等が必要です。
- (2) 参加負担金の減額(半額)制度があります。該当生徒は以下のいずれかの条件を満たす生徒です。

- ① 令和6年度の就学援助対象者
- ② 令和7年度に就学援助の申請を予定している者

(令和7年7月末に決定通知が出たら、通知の写しをただちに下記担当まで送付ください。申請をしたが、就学援助の対象とならなかった場合には、減額の対象にはなりません。また、対象にならなかったことを理由に参加決定後の辞退もできません。)

7 事前研修・事後研修

4回の事前研修(8月~10月)と2回の事後研修(帰国後※1月・2月)、報告会(2月)を予定しています。土曜日、または日曜日、祝日に行きます。全ての研修に参加してください。

8 予定される研修内容

**事前研修**

- (1) アメリカやフォートワース市の歴史や文化、異文化の生活の心構え全般について学習する。
- (2) 米百俵や長岡花火など長岡の歴史や文化について学習を深め、英語で説明する練習をする。
- (3) 日本の文化について個人でテーマを決め、英語で紹介するための準備、練習をする。
- (4) 現地の市民との交流会に発表するための歌や踊り等を参加生徒全員で決めて練習をする。
- (5) 現地の学校や家庭で過ごすための基本的な生活のマナーや英語表現を学ぶ、等。

**現地での研修**

- (1) フォートワース市内の学校を訪問し、授業や行事等に参加する。
- (2) 現地でホームステイを行い、家庭での生活を体験する。
- (3) 現地の教育や文化施設等を見学する。
- (4) 日本や長岡の歴史や文化を、1人で現地の生徒に英語で紹介する。また、現地の市民との交流会の場で、参加生徒全員で日本の踊りや歌等を発表する、等。

**事後研修**

- (1) 現地で体験した事柄をまとめ、所属校の生徒や市民に、発表会や体験記を通して伝える。
- (2) 次年度の派遣生徒に、現地での体験を伝える、等

9 その他

- (1) 研修期間及び訪問期間中は、主催者及び引率者等の指示に従って行動をすることが求められます。
- (2) できるだけ多くの生徒に長岡市姉妹都市訪問交流事業に参加してもらえよう、「フォートワース市訪問事業」と「ホノルル市訪問事業」についてはどちらか一事業のみの参加とさせていただきます。したがって、昨年度の「ホノルル市訪問事業」に参加した生徒は、今回の事業の申し込みはできません。
- (3) パスポート等、必要な査証の手配は参加者個人で行っていただきます。
- (4) 事前、事後研修会等を含む事業参加中に撮影する写真や動画を長岡市・長岡市教育委員会・(公財)長岡市国際交流協会の広報紙、SNS等に掲載することを御了承ください。(保護者も同様)

<問い合わせ先>

参加者の募集・選考に関すること		
長岡市教育委員会学校教育課	多田	TEL 39-2249
事業内容に関すること		
(公財)長岡市国際交流協会	陣内、土田	TEL 39-2207